

メンテナンスリースご契約時のガイドライン

メンテナンスリースにご契約いただくと、こんなサービスが受けられます！

✓ 計画的な予防整備により、突然の故障で車両が使用できなくなるリスクを軽減します！ちょっとした整備も漏れなく対応します

1	車検	継続検査取得の為の点検・整備検査手続き
2	法定点検	道路運送車両法に定める法定点検・整備
3	6ヶ月点検	6か月毎のスケジュール点検
4	故障修理	使用中に発生する故障修理（架装部分を除く）
5	エンジンオイル交換	1か月毎交換
6	オイルエレメント交換	2か月毎交換
7	バッテリー交換	1年毎交換（標準サイズのみ）
8	夏タイヤ交換	期間中必要本数 パンク込
9	各種消耗品の交換	部品・油脂類の交換実施時期は、自動車メーカー又は弊社独自の交換基準



■ 事業主様で定期的に実施いただきたいこと

✓ 毎日使用する車両なので、定期点検をご自身でお願いします！少しでもおかしいことがあれば、整備工場にご相談ください。

- 日常点検（業務前点検）
- エンジンオイル管理（エンジンオイル1か月毎、オイルエレメント2か月毎交換が必要）
→ 1か月毎に、整備工場へオイル交換のご依頼をお願いいたします
- 点検・整備時に工場への車両お持込み
- 整備入庫時の商品降ろし対応
- メンテナンスリース範囲外の有償修理が発生した場合は、車両受取り時に工場と直接精算下さい

■ メンテナンスリース契約に含まれない項目

1	メンテナンスに関する事項	指定サービス工場以外の工場が無断で行った修理・整備費用
		錆、腐食、劣化が原因の修理
		看板の書換えや塗り替え費用
2	架装及び装備品に関する事項	とくし丸架装部の修理や部品交換費用
3	各種用品と添加剤に関する事項	エンジン添加剤、カーワックス、水抜き剤などケミカル用品
4	事故に関する事項	事故にともなうリース車の修理費用
5	その他事項	天災地変など外的要因の修理
		お客様の過失による処理費用（キーロック、ガス欠、ライト消し忘れによるバッテリー上がり等）
		洗車費用、変更登録費用、タイヤ保管費用

特によくある架装部分のトラブル事例と対処方法

- ・ダンパーが壊れる
⇒ 閉扉時にロックの解除を忘れずに！
- ・冷蔵庫の故障
⇒ 冷蔵庫メーカーの24時間緊急対応へ
- ・冷蔵庫のファンが凍結し作動しない
⇒ ファンに付着した霜を取り除きしばらくすると再作動

架装部って何??

トラックの荷台の部分です、とくし丸独自の荷台の為メンテナンスリースは対象外になります。



架装部

架装部分のトラブルは車両販売会社様へ